

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：上越地域水道用水供給事業会計

事業名	用水供給事業		
事業開始年月日	昭和60年4月17日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	上越地域水道用水供給企業団	職員数 (H19. 4. 1現在)	15名
構成団体名	上越市・妙高市		

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	62円（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	8,957
累積欠損金（百万円）	621	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）	0	財政力指数	0.565
資金不足比率（％）	-	実質公債費比率（％）	17.3
		経常収支比率（％）	90.8

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	企業長 木浦正幸
既存計画との関係	-
公表の方法等	議会へ説明のうえ、企業団ホームページにて公表を予定
基本方針	将来にわたり安全でおいしい水を安定的に供給していくため、 経営基盤の強化を図る 累積欠損金を解消し、財政基盤を強化 経費削減により経営の効率化 老朽化施設の計画的整備、災害に強い施設整備

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			1,240	1,240
	補償金免除額			239	239
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		259	482	740

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	上水道事業債	321,111	350,063	1,584,658	2,255,832
合 計 (A)		321,111	350,063	1,584,658	2,255,832
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		321,111	350,063	1,584,658	2,255,832

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営 企業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営 企業 債	上水道事業債	278,110	240,868	481,079	1,000,057
合 計 (A)		278,110	240,868	481,079	1,000,057
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		278,110	240,868	481,079	1,000,057

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	<p>創業当初から赤字経営が続いており、平成6年度には累積欠損金が14億8,500万円までに膨らんだ。平成7年度の料金改定以来、黒字経営を続け、平成18年度決算においては、総収支比率106.8%となり累積欠損金も6億2,100万円まで縮減した。</p> <p>平成15年度には第2水源が完成し、安定的な供給により、収入も安定的に確保できるようになった。</p> <p>今後は、累積欠損金の解消を急務とし、料金改定はせず、平成22年度に解消見込みとしている。</p>	
経営課題	課 題	財政基盤の強化
	創業当時の赤字経営による累積欠損金の解消を最優先とし経営の効率化、経費の削減に努める	
	課 題	老朽化施設の計画的整備
	施設の老朽化による更新の時期を迎えているため、更新計画を策定し、コスト削減による無駄のない更新を行う	
	課 題	
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
料金回収率	(%)	91.69	96.60	92.36	96.67	102.34	104.10	109.36	114.03	113.02	118.88	
総収支比率(法適用)	(%)	106.94	106.67	101.07	104.84	106.89	111.55	112.59	116.68	114.99	120.35	
経常収支比率(法適用)	(%)	106.94	106.67	101.07	104.84	110.01	111.55	112.59	116.68	114.99	120.35	
営業収支比率(法適用)	(%)	175.90	145.17	130.45	135.30	140.49	137.84	129.16	132.50	128.19	132.84	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	79.15	53.13	51.90	47.36	40.22	29.20	17.76	3.12	-	-	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	13.93	9.35	8.37	7.74	6.87	6.66	2.84	2.29	1.73	1.22
	うち基準内繰入金	(%)	13.93	9.35	8.37	7.74	6.87	6.66	2.84	2.29	1.73	1.22
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	23.77	25.32	90.29	97.06	100.00	15.20	84.59	100.00	100.00	100.00
	うち基準内繰入金	(%)	23.77	25.32	90.29	97.06	100.00	15.20	84.59	100.00	100.00	100.00
	うち基準外繰入金	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	水道料金は、低廉かつ公平であることを基本に、サービスの対価として供給できる水量に見合った料金設定を行う。料金は、責任水量制により収入を見込める金額を計上
2 他会計繰入金の見込み	繰入基準に基づくものであり、基準外繰入れはなし
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	創業当初からの累積欠損金の解消に向けた見通し

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="159 300 616 1090"> <tr> <td data-bbox="159 300 616 427">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 300 2125 427">今後の職員数は、業務量が増加する中、組織改正、配置見直しを検討しながら、必要最小限の15名を確保したい。職員数は、同規模類似団体よりも下回っており、多すぎるとは考えていない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 427 616 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="616 427 2125 531">特殊勤務手当での見直しを行う</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 531 616 675">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="616 531 2125 675">給与構造の見直しは国に準じて平成18年度に実施済</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 675 616 810">技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="616 675 2125 810">技能労務職員に相当する職員はいない</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 810 616 946">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 810 2125 946">退職時特別昇給は平成17年度から廃止し、退職手当の構造見直しを国に準じて実施済</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 946 616 1090">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 946 2125 1090">職員健康保険組合への事業主負担補助等を行っていない</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	今後の職員数は、業務量が増加する中、組織改正、配置見直しを検討しながら、必要最小限の15名を確保したい。職員数は、同規模類似団体よりも下回っており、多すぎるとは考えていない。	給与のあり方	特殊勤務手当での見直しを行う	国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しは国に準じて平成18年度に実施済	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員に相当する職員はいない	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給は平成17年度から廃止し、退職手当の構造見直しを国に準じて実施済	福利厚生事業のあり方	職員健康保険組合への事業主負担補助等を行っていない	
地方公務員の職員数の純減の状況	今後の職員数は、業務量が増加する中、組織改正、配置見直しを検討しながら、必要最小限の15名を確保したい。職員数は、同規模類似団体よりも下回っており、多すぎるとは考えていない。												
給与のあり方	特殊勤務手当での見直しを行う												
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しは国に準じて平成18年度に実施済												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員に相当する職員はいない												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給は平成17年度から廃止し、退職手当の構造見直しを国に準じて実施済												
福利厚生事業のあり方	職員健康保険組合への事業主負担補助等を行っていない												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="159 1201 616 1466"> <tr> <td data-bbox="159 1201 616 1369">維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="616 1201 2125 1369">水力発電を導入し、発電した電力を自家消費し動力費の削減。産業廃棄物の発生を抑制し、有償譲渡することにより有効利用する。地球温暖化防止実行計画を策定し、動力費、光熱燃料費を削減する。空調機の更新、天然ガス自動車の導入により光熱燃料費を削減する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1369 616 1466">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="616 1369 2125 1466">当企業団では、浄水場の運転管理業務について創業当時からすでに委託している。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	水力発電を導入し、発電した電力を自家消費し動力費の削減。産業廃棄物の発生を抑制し、有償譲渡することにより有効利用する。地球温暖化防止実行計画を策定し、動力費、光熱燃料費を削減する。空調機の更新、天然ガス自動車の導入により光熱燃料費を削減する。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	当企業団では、浄水場の運転管理業務について創業当時からすでに委託している。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	水力発電を導入し、発電した電力を自家消費し動力費の削減。産業廃棄物の発生を抑制し、有償譲渡することにより有効利用する。地球温暖化防止実行計画を策定し、動力費、光熱燃料費を削減する。空調機の更新、天然ガス自動車の導入により光熱燃料費を削減する。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	当企業団では、浄水場の運転管理業務について創業当時からすでに委託している。												

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	-
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
経営健全化や財務状況に関する情報 公開	財務状況においては、企業団ホームページにて公表しており、経営健全化計画においても当計画を公表予定
行政評価の導入	
5 その他	入札制度改革として、予定価格の事前公表を試行。落札率の低下により経費の節減を行う。 更新計画に基づく改良工事の中で、工法を見直し工事コストの縮減を行う。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	特殊勤務手当の見直しを行う
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	累積欠損金の解消を最優先とし、経費節減等に努め平成22年度解消を目指す
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計からの繰入は、基準内繰入の範囲内であり、今後においても基準外繰入れを行う予定はない
4 その他	脱水ケーキを客土として販売することにより、増収を図る 産業廃棄物排出の抑制、資源の有効利用を図り、処分費等の経費削減

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率		-11.90										
	改善額(料金の適正化) 1						0						0
	一般会計負担金の額	675,000	436,000	393,000	393,000	390,000		395,700	313,806	288,580	267,002	224,196	
	改善額(負担金の確保等)						0						0
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)						0						0
4	その他(脱水ケーキの販売)												
	改善額				78	84	162	83	83	83	83	83	415
【経費の削減】													
職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	107,492	107,548	105,653	110,378	124,942		128,001	127,172	127,172	127,172	127,172	
	改善額						0		1,094	1,094	1,094	1,094	4,376
	給与水準												
	改善額						0						0
	その他(特殊勤務手当の削減)	1,231	1,138	1,054	1,062	1,094		1,000	0	0	0	0	
	改善額						0	0	1,094	1,094	1,094	1,094	4,376
	職員給与費(退職手当)	6,470	6,071	17,655	8,061	9,824		10,672	9,824	9,824	9,824	9,824	
	職員数(人)	14	14	14	14	15		15	15	15	15	15	
	増減数(人)	-1	0	0	0	1		0	0	0	0	0	
2	維持管理費等	238,559	318,110	324,999	341,242	313,343		379,185	390,052	348,521	361,258	305,530	
	改善額(適正化)					33	33	2,727	2,415	9,613	11,314	11,737	37,806
4	産業廃棄物の抑制												
	改善額				13,016	13,360	26,376	13,188	13,188	13,188	13,188	13,188	65,940
2	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)						0	39,480	11,830	11,120	10,400	17,740	90,570
2	その他(入札制度改革)												
	改善額						0	43,367					43,367
	累積欠損金比率	79.15	53.13	51.90	47.36	40.22		29.20	17.76	3.12			
	増減	-7.87	-26.02	-1.23	-4.54	-7.14		-11.02	-11.44	-14.64			
	企業債現在高	12,175,291	11,542,138	10,838,572	10,070,445	8,956,577		7,711,058	6,867,463	6,043,283	5,236,523	4,498,517	
	増減	-394,108	-633,153	-703,566	-768,127	-1,113,868		-1,245,519	-843,595	-824,180	-806,760	-738,006	
	計画前5年間改善額 合計						26,571						242,474
	(参考) 補償金免除額												238,667

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	210,995	211,695	213,004	212,821	212,198	212,198	212,198	212,198	212,198	212,198
年間総有収水量 (千m ³)	10,448	14,790	15,636	15,311	15,531	15,443	15,937	15,937	15,937	15,443
公称施設能力 (m ³ /日)	38,200	58,200	58,200	58,200	58,200	58,200	58,200	58,200	58,200	58,200
1日最大配水量 (m ³ /日)	37,272	53,895	53,162	50,582	52,436	52,436	52,436	52,436	52,436	52,436
最大稼働率 (%)	97.57	92.60	91.34	86.91	90.10	90.10	90.10	90.10	90.10	90.10
供給単価 (円/m ³)	112.50	104.77	99.19	100.37	99.41	99.79	99.81	99.81	99.81	99.79
給水原価 (円/m ³)	122.69	108.46	107.39	103.83	97.14	95.86	91.94	88.13	88.90	84.67

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。